

二宮町町民活動推進委員会 第3回議事録

日 時：平成30年10月24日（水） 18：30～20：10

場 所：二宮町役場 第1会議室

出席者：手塚委員長・大河原副委員長・岡本委員・齋藤委員・高橋委員・伊達委員
豊田委員・山岡委員・黒石委員

欠席者：なし

事務局：地域政策課3名 まちづくり推進員1名

傍聴者：0名

会議概要

1. 開 会

2. あいさつ

平成30年度第3回町民活動推進委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。

先日、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募があり、そこに応募した団体の話を聞いてきた。年間800億円ものお金を預かる団体になるので、指針などでは読み取れないことが応募団体に課せられているのが分かった。また、休眠預金等の活用に当たっては、社会的インパクト評価の活用が予定されている。市民活動団体、ボランティア活動団体は、社会や地域課題を解決する活動を行っているが、これからは、今まで価値がないと思っていたものに価値を見出す活動も市民目線の公益活動の一つであると思う。その価値を見出す活動の社会的インパクト評価をどうしていくのかについて検討されている。二宮町においても、わかりやすい活動に補助するだけでなく、価値創造の仕組みづくりも公益活動の一つの動きなので、町の10年後、20年後に価値を上げる公益活動を支援していくことも視野に入れて、委員会を進めていきたい。

3. 議題

(1) 平成31年度町民活動推進補助金について

【二宮町町民活動推進補助金の募集要領について、事務局より説明】

(委員) 補助対象となる団体の一つに、「町と連携して、行政活動を補完・代行・補助する性格の団体であること」とあるが、あまり聞いたことがない。

(委員長) 自主的な公益活動を支援する補助金となっている一方で、町の方針と異なる団体には、補助金が出ないと疑問に思う人がいるかもしれない。

(事務局) 協働をイメージした記載内容である。

- (委員) あまり聞きなれない言葉である。行政活動という言葉をもっと柔らかく表現した方がよいかもしれない。
- (委員) 二宮町のために活動する団体であれば、町の方針と異なることはないのではないか。
- (委員) 例えば、環境保全団体で町の開発計画に対して反対する団体がいるかもしれない。
- (委員長) 実際に、ある自治体の開発計画に反対していた団体が補助金を申請したところ、補助金が交付され、自治体の開発に反対するための看板をその自治体の補助金で作成した事例があり、賛否が分かれる。
- (委員) 補助金交付対象団体として、反社会的な団体などは判断できるが、いずれ限界がくるかもしれない。町の方針と異なる団体であっても、明確に線引きすることはできないので、その都度柔軟に判断するべきである。
- (委員) 町民活動推進委員が公益活動、町民公益について幅広く考えていくべきである。
- (委員長) 今年度については、文言変更はしないが、公益活動であるかどうかの判断については、事務局で判断するのではなく、町民活動推進委員会で議論し、決定するものとする。公開プレゼンテーションに参加できない委員がいた場合の対応を説明していただきたい。
- (事務局) 平均点、半数以上という点に関しては変わらない。1人欠席した場合は、委員が8名となるので、4人以上が半数以上となる。ただし、全委員が出席できるように日程調整をさせていただきたい。
- (委員) 公益性を重視するとあるが、よく分からない。二宮町民が楽しく、暮らしやすい町になるような活動は、公益活動という言葉では表現できない。また、補助金は3回で打ち切られるが、よい事業には補助金を継続する必要があるのではないか。
- (委員長) 公益ということに関しては、この補助金では不特定多数の利益を対象としており、特定の方を対象としている活動は対象外となる。また、この補助金は打ち切るという感覚とは性格が違うもので、自立を促すことを目的とした補助金である。交通費などで領収書の発行が困難なものは、事務局に相談するようにと記載があるが、伝票のような決まった書式があれば団体も迷わないと思うがどのような対応か。
- (事務局) 職員の出張命令簿のようなものを提示し、団体の会長の印鑑を押していただく流れとなっている。
- (委員長) 募集要項については、本会議資料の内容でよろしいか。

【全委員了承】

(2) 町民活動団体をつなぐ方法について

【町民活動団体をつなぐ方法（町民活動推進補助金活動報告会）について、事務局より説明】

- (委員) ワークショップのファシリテーターはテーブルごとのファシリテーターか。
- (事務局) テーブルごとではなく、全体のファシリテーターである。職員、委員は各テーブルに分かれて座る。

- (委員長) ポスターセッションのポスターに大きさの制限はあるか。
- (事務局) 大きさは現在未定だが、制限する予定である。
- (委員長) 経験から、模造紙半分くらいを1団体の大きさとして、スペースに視線がいかないように、凝縮して掲示する。団体名と連絡先を必ず記載していただき、それ以外は好きなように団体の写真や紹介文を載せてもらう。このやり方だとスペースをとらない。スチレンボードのようなもので作成していただくと、今後のイベントなどでも掲示できる。大きさを制限した方が、あとの整理が容易になる。また、ポスターの下に長テーブルを置き、チラシなどを置く場所を準備するとよい。
- (委員) ワークショップの最大人数は決めているか。
- (事務局) 設定するつもりでいる。
- (委員長) 例えば、最大30人とする。ワークショップを行うのに1テーブル8人だと多すぎるので、5人程度が適している。
- (事務局) 職員、委員を除いて5人程度が望ましいか。
- (委員長) 職員と委員はグループを広い視野で客観的に見て、助言などを行う役割に徹してもらった方がよい。
- (事務局) 4テーブルで想定していたので、実際にテーブルを設置してテーブル数を設定する。
- (委員長) 1テーブルの人数を制限し、1人が話す時間を決めれば時間通りに進行することは可能である。
- (委員) テーブルごとに配置された職員と委員の役割は何かあるのか。
- (事務局) 着座したグループが円滑に進んでいかなかったら積極的に発言や、助言をしていただきたい。ファシリテーターが全グループを見ることはできないので、補助をしていただきたいと考えていた。
- (委員長) 実際にワークショップを行うと盛り上がり、時間になっても話しつづけるグループがある。職員、委員が助言をし続けると時間が経ってしまうので、各テーブルの職員、委員は、タイムキーパーの役割を担っていただくことで進行が円滑に進む。
- (委員) 団体から複数人の参加があった場合は、同じテーブルに座るのか。
- (委員長) 各テーブルに分かれて座ってもらう。
- (委員) 発言しづらいのではないか。
- (委員長) 個人の意見を持たれた人が活動しており、団体の中だと役職などもあるので、分かれて話し合いをした方が発言する傾向にある。
- (委員) 報告会の趣旨として、各団体を知ってもらうなど情報発信の場所でもあるので、人数を制限することは不必要であると感じる。参加したい人には、参加してほしい。報告会とワークショップの目的が一致しないので、分けるべきである。例えば、報告会は人数制限なしで、ワークショップは申し込み制にするなど分けて考えるべきである。
- (委員長) 報告会のあとにワークショップに切り替えるという案がよいと思う。本来はポスターなども、10団体、20団体に作成していただいて町民に見ていただくべきであるが、ポ

スターセッション後、1 カ月や 2 カ月掲示できる場所はあるか。ラディアンの展示スペースなどはどうか。

- (委 員) 一般の人も借りる場所なので、借りることは可能だが、数日間の展示となることが予想される。
- (委員長) ポスターセッション後も、そのような展示につなげていくことが大切である。見る側が見やすいという点から、ポスターも定型にするべきである。
- (委 員) 団体ごとに課題を投げた方がその団体の課題解決につながるのではないか。分かれて座る趣旨が分からない。
- (委 員) 分かれて座り、異なる団体の方と話合うことで、新たな解決策などプラス方向の話が生まれる可能性が高い。
- (委員長) 場所はどこを想定しているか。
- (事務局) 町民センター2A クラブ室である。
- (委 員) パネルディスカッションのように報告会で団体に発表してもらったあと、その団体に参加者が質疑応答を多くできるように、こちらで仕掛ければ質疑応答が活発化し、ワークショップのような形式になるのではないか。ワークショップで人数制限をするのなら、報告会で人数制限をせず同時に行ったほうがよいのではないか。
- (委員長) なぜワークショップにするのかというと、全員が発言することにこだわっているからである。1 テーブル 8 人だとしても、付箋を貼る形式にすれば必ず自分の意見が残る。1 人 1 人が意見を出すには、人数を制限して顔が見える関係で、話し合った方が効果は高い。
- (委 員) ワークショップでは、課題解決につながらないかもしれないが、第 1 歩として、各自が発言することでワークショップの成果を持ち帰ることができる。町民活動について考える人が話し合うことで、人材を厚くするという部分ではよい機会だと思う。全員が発言できなくても、意見を書き出して張ることが大切である。また、ポスターセッションを終えた後もポスターを掲示することによって、団体の周知を行うとともにこの補助金の周知もできる。
- (委 員) ワークショップで人の発言によって課題や解決方法を新たに発見したり、みんなで話あって掘り下げたりすることは有意義なことである。
- (委 員) 町民活動団体を知っていただくとともに、この補助金を知っていただくことも大切である。一般町民に知ってもらうことが大切なので、ポスターセッションを含め、広く知っていただけるように考えていくことが必要である。
- (委員長) 報告会の日程はまだ決定しないが、次の委員会で各自イベントなどに参加することがあれば意見をいただきたい。

(3) 補助金交付団体の活動現場報告及び確認について

【東大跡パラスポーツの会 9月5日(水)】

(事務局) 当日 27 名が参加していた。フライングディスク、ソフトボール投げ、ジャベリックスローを行っており、補助金でサッカーのゴールを購入し、サッカーも行っていた。近隣市町のパラスポーツの団体との連携や、小学校に出向いてボッチャを楽しんだりしていることなども確認した。

(委員) パラスポーツと聞いたとき、パラリンピックなどのアスリートを連想し、ハードに取り組んでいるのかと思ったが、楽しみながら行うレクリエーションスポーツのようなものであった。障がいがあるなしに関わらず、子どもから高齢者、年代を問わず体を動かしたいと思う方も一緒に活動できると感じた。ボランティアの人を増やすことが、今後の活動を広げていくうえで課題だと話していた。多くの方に知ってもらえるように、小中学生などが参加できるようなイベントがあればよいと感じた。

【にのみや子ども自然塾 9月8日(土)】

(事務局) 大きな紙や段ボールに絵を描くお絵かき遊びや、泥遊びを主体に行っていた。10時から時間が経つにつれて人が増えていった。未就学児が多い状況であった。

(委員) 最近、未就学児が遊ぶ場所がないと感じており、近隣の公園では子どもが遊んでいるのではなく、高齢者がゲートボールを行っている。昔、休日などは学校で遊んだりしたが、今はなかなか難しい。そういう中でこのような活動があるのはよい活動だと感じた。このような活動を知ってもらえるイベントなどがあればよいと思う。

(4) その他

【日程調整】

次回開催：2月22日(金) 18時30分～ 第1会議室

公開プレゼンテーション：3月10日(日) 13時30分～

4. 閉会